

広報あじす

AJISU

お・知・ら・せ・版

平成9年
No. 299

11/20

広報あじす 毎月 5日発行
お知らせ版 毎月 20日発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場

TEL.0836-65-4111 FAX 754-12



やったあ、ぼくの凧があがったよ

第3回エコランド・あじす凧あげフェスティバル「夢の大地であげよう、遊ぼう、'97大会」(同実行委員会主催)が、11月16日(日)に干拓グランドで行われました。当日はほとんど無風状態で、地をはう凧の方が多かったのです。が、参加者127人の祈りが天に通じたのか競技終了前に西風が吹き、見事凧は空に舞い上がり「あがった、あがった」と歓声が…。

医療費を大切にしましょう

すこやか



「国保」は町・被保険者・医療機関が、みんなで支えあって運営している制度です。

医療費をむだづかいすると、結局自分たちの負担を増やすことになります。医療費の節約は、国保の財政のためだけではなく、結局は自分のためになるのです。

お医者さんに上手にかかるポイント

よい医療を受けるには、何よりもお医者さんと信頼関係をつくることが大切。そうすれば、結果として医療費の節約にもなるのです。

2

重複診療はやめよう

●検査・処置・注射・薬などを最初からやりなおすため、医療費のむだづかいに。



4

早期発見・早期治療を



●やたらと診てもらうのも考え方ですが、ふだんと様子が違ったら、早めの受診を。

6

医師の指示を守ろう

●服薬を始め、お医者さんを信頼し、指示を守ることが、病気の早期完治と医療費の抑制につながる。



8

自分の病状を的確にお医者さんに説明しよう

●お医者さんも人間。言わなければわからないこともある。



1

保険証は必ず持参しよう



●いったん全額負担になるうえ、医療費の払い戻しの申請をすることに。

3

できるだけ診療時間内に受診を

●急病の場合はともかく、時間外は加算料金がつくし、お医者さんの負担にも。



5

薬ねだりはやめよう

●薬剤費がかかるし、必要なない薬を体に入れるところよくない。



7

家庭医(かかりつけ)を持とう

●病歴や体质などを把握してくれているので、より治療効果が上がる。



9

健康診断を受けよう

●病気になってからの治療より、予防を心がけるため、定期的な健康チェックを。



国民年金ではこんなと き種別の変更・届出が 必要です

二十歳以上六十歳未満のすべての人は、いろいろな形で国民年金に加入することがあります。

長い人生の間には、就職や結婚などの節目がいくつあります。

その時々の届出を忘れるところ、将来年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなったりする場合があります。

特に、第三号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者）は、配偶者が退職や転職した場合にも、加入の種別が変更になることがあります。

●就職したとき

●退職したとき

●自営業者になつたとき
●結婚したとき

■問い合わせ 町住民課福
祉係 (TEL 65-4111)
(内) 164 (有) 2132)

人権週間(12/4~10)

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国連で「人権デー」と定めた十二月十日を最終日とする一週間を人権週間として、人権思想の啓発や人権意識の高揚を図っています。

ことしの強調事項は「子どもの人権を守ろう—育てよう思いやりの心」「国際化時代にふさわしい人権意識をそだてよう」「部落差別をなくそう」「女性の地位を高めよう」「障害者の完全参

加と、平等を実現しよう」「高齢者を大切にする心を育てよう」です。

人権は、人が平和に生きていくために最も大切な権利です。お互いに人権を尊重し合い、人権意識を育てましょう。

なお、本町では期間中の十二月八日(月)午前十時から山口地方法務局職員と本町人権擁護委員で町内巡回啓発を実施の予定。

本町の人権擁護委員は次のとおり（敬称略）
藤田 治（北祝 TEL 65-1
成人

井上恵子（旦北 TEL 65-4328）
伊東晃正（井関 TEL 65-2470）
2470)

■受講料 資料代 千円
申込み 十二月十二日
(金)までに往復はがきで申し込んでください。

あて先 〒753 山口市大手町2-18 山口県生涯教育センター「古文書入門講座係」または「古文書中級講座係」

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 町住民課福祉係 (TEL 65-4111)
(内) 160 (有) 2132)

※往信欄に「住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望講座名」を、返信欄に「郵便番号・住所・氏名」を明記してください。

■問い合わせ 県生涯教育センター (TEL 0839-23-3325)
古文書中級講座
古文書入門講座
県民大学講座開講

県教育委員会では、古文書を読解して歴史に親しんでもらうため、県民大学講座を開講します。

■開講日時
入門講座 平成十年一月二十一日(火)から計七回

中級講座 平成十年一月二十二日(月)午前十時から十三日(金)から計七回

※いずれも午後一時半から四時半まで

■会場 県生涯教育センタ
ー（県教育会館三階）

■対象者 県内在住の一般

山口矯正展

山口刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、矯正展を開催します。

これは、刑務所などの施設で製作した木工製品や食料品などを即売したり、文芸作品の展示をしたりして、受刑者が社会復帰のために日夜努力していることを知つてもらうためのものです。

午前九時半～午後四時半

三十日(日)午前九時～午後三時
場所 山口県体育館（山口市中園町7-1）
内容 即売コーナー（木工、金属、革、洋裁、食料品など）、広報コーナー、文芸作品コーナー、ほかイベントや相談などいろいろな催しがあります。

●お知らせ版の12月号は休刊します。
●広報の平成10年1月号は12月26日(金)に配布します。



50)

■問い合わせ 山口刑務所
(TEL 0839-22-14)

内) 164 (有) 2132)

モヨウシモノ

11月24日 近郷少年剣道大会
(体セ、前9時)

25日 ジョイフル・クッキング
(公、前10時)

26日 女性カレッジ (公、前9時半)

29日 パパママクッキング、育児相談 (公、前10時)

12月2日 育児相談 (役、前10時)

3日 よちよちくらぶ (役、前10時) 献血 (体セ前、後1時半)

4日 動脈硬化予防教室 (公、後1時半)

5日 ひよこの会クリスマス会 (公、前10時)

6日 男女共同参画社会づくり講演会 (公、後1時半)

8日 人権週間町内巡回

9日 サツキ教室 (公、前9時)
ジョイフル・クッキング (秋穂町、前10時) 健康相談 (役、前10時) いきいき広場 (福セ、後1時半)

*役…町役場、公…町公民館、体セ…体育センター、福セ…社会福祉センター

お願ひです 年賀状をください

広報あじすでは、1月号でみなさんからの年賀状を掲載するため、12月号で募集しましたが、応募数がとっても少ない状態です。

この際ペンネームもOKとしますので、ぜひともご応募ください。雑誌よりも掲載率は高いと思いますよ。

●官製はがきの裏一面に描いてください。(年賀はがきでは締め切りに間に合いません)できればカラーでお願いします。表には、あて先とあなたの住所(地区名)・氏名を書いてください。

※ペンネームの場合も氏名は書いてください。(ささやかですがプレゼントを用意しています)

●締め切り／12月8日(月)

●あて先／〒754-12阿知須町飛石

阿知須町役場企画振興課「広報1月号」係

●問い合わせ／町企画振興課 (TEL65-4111(内)143(有)2144)

※役場内にも掲示して、ご紹介します。

第15回推進大会 「小さな親切」運動

■ 内容	■ 日時	■ 場所	■ 対象
「小さな親切」運動実行 議室	午後一時半～三時 12月7日(日)	町公民館二階大会	須町支部では、これまで総会と一緒に行っていた推進大会を本年度から分離して、大会を本年度から分離して、会員以外の人にも参加していただきことになりました。みなさん一緒に明るく住みよい町づくりを進めましょう。



65-4112
局(町住民課内)
TEL
飯田宏史氏
講師…阿知須町長

対象…あなたでも
問い合わせ…「小さな親切」運動阿知須支部事務局

演題…「21世紀未来博覧会に向けて」
講師…阿知須町長

●章の伝達
●「小さな親切」運動作文
●コンクール最優秀作品などの発表

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 3 5 8 10 12 15
17 19 22 24 26 29

不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類
(第1.3木曜日)

●空缶・鉄類
(第2.4木曜日)

4 18

11 25

ごみの収集日

12

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)

午前7時30分～正午/午後1時～2時